

国営常陸海浜公園及び国営アルプスあづみの公園（イ号国営公園）の運営維持管理業務の受託者を企画競争方式を準用して特定します。

記者発表資料

国営常陸海浜公園運営維持管理業務及び国営アルプスあづみの公園運営維持管理業務は、国営公園の設置の意義を踏まえて、その効用を最大限発揮させるべく、公園の運営維持管理全般について企画立案を行い、業務の実施計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、植物の育成・維持管理、建物や工作物等公園施設の維持管理、清掃、入園料徴収、巡視・保安警備、利用者に対するサービスの提供、救急、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施など多岐にわたる業務を総合的な調整の下、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ、実施する業務です。

本業務の一層の効率化を図りつつ、運営維持管理の向上を図ることを目的として、平成22年度からの委託について、企画競争方式を準用^{*1}して、契約協議の相手方を特定する試行を行います。

平成21年10月23日
国土交通省関東地方整備局 建政部

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、茨城県政記者クラブ、長野市政記者クラブ、長野市政記者会、長野県庁会見場、松本市政記者クラブ、地方新聞記者会、大町市記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 建政部 都市整備課課長補佐 山本 和志
電話：048-600-1907

1 国営公園（イ号^{※2}）運営維持管理業務の目的

本業務は、国営常陸海浜公園・国営アルプスあづみの公園において、国の組織である国営常陸海浜公園事務所・国営アルプスあづみの公園事務所との調整の下で国の組織に代わり、より多くの公園利用者が安全で快適に公園を利用できるよう、利用者サービス等を図るとともに、公園の質的レベルを維持、向上させ、植物等の公園資産を保全、増進させることを目的としています。

2 業務内容

本業務は、国営公園の設置の意義を踏まえて、その効用を最大限発揮させるべく、公園の運営維持管理全般について企画立案を行い、業務の実施計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、植物の育成・維持管理、建物や工作物等公園施設の維持管理、清掃、入園料徴収、巡視・保安警備、利用者に対するサービスの提供、救急、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施など多岐にわたる業務を総合的な調整の下、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ、実施するものです。

さらには、国の公園緑地政策において国営公園が取り組むべき課題である、生物多様性の確保、園内景観の育成、各種都市緑化、歴史文化の保存継承、地域活性化、市民参画、バリアフリーの実現（ソフト施策）等において、公園管理において実施すべき部分を企画立案し、業務に反映させるとともに、利用者に対するサービスの提供、都市公園法の許認可に係る前段階の調整や、国の行う各種行事への対応など、行政支援を行うものです。

3 履行期間

○平成22年4月1日～平成25年3月31日

4 スケジュール

- 公 示 日：平成21年10月22日（木）
- 企画提案書提出期限：平成21年12月14日（月）
- 特定（非特定）通知：平成22年1月予定

5 その他

手続開始の公示文は、以下にお問い合わせいただくか、下記の国土交通省関東地方整備局及び、各公園のホームページからご覧いただけます。

○ 担当部局

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
関東地方整備局建政部都市整備課公園係
電話048-600-1907、ファクシミリ 048-600-1922

- 国土交通省関東地方整備局ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/>
- 国営常陸海浜公園ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/kaihin/>
- 国営アルプスあづみの公園ホームページ <http://www.azumino.go.jp/>

※1 本業務のような多岐にわたる業務の受託者の特定については、確立した契約手続きがないことから、今回、平成22年度からの委託について、複数の者に企画書等の提出を求め、その内容について審査を行う企画競争方式を基に、契約協議の相手方を特定する試行を行います。

※2 イ号国営公園とは、ひとつの都府県の区域を超えた広域の見地から設置される公園です。

関東地方整備局には、国営常陸海浜公園、国営アルプスあづみの公園、国営東京臨海広域防災公園（未供用）の3公園が設置されています。

現在、国営東京臨海広域防災公園については、平成22年度から3年間の運営維持管理業務を別途契約手続き中（入札公告中）です。